

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	酒匂川洪水浸水想定区域の指定について	防災対策課
2	清掃手数料の減免制度の見直しについて	環境保護課

平成29年 5 月16日

酒匂川洪水浸水想定区域の指定について

1 概要

近年、想定を上回る豪雨が発生していることから、平成27年5月に水防法が改正され、対象とする降雨が「河川整備の目標とする降雨（計画規模）」から「想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模）」に高められたことなどを受け、酒匂川の洪水浸水想定区域が見直され、平成29年3月31日に神奈川県から公表された。

※ 相模川（県管理）、中津川（県管理）も同時発表された。

※ 県内では、多摩川（国管理）、相模川（国管理）、鶴見川（国及び県管理）の見直しは、既に公表されている。

【公表資料】

酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図

・ 想定最大規模	……	別紙1
・ 浸水継続時間	……	別紙2
・ 計画規模	……	別紙3
・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）	……	別紙4
・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）	……	別紙5

2 主な変更点

（1）流域の想定し得る最大規模の降雨が、日総雨量530mmに変更された。

※これまでの想定最大（計画規模）は355mm。

（2）洪水時に避難が困難となる一定の浸水深（0.5m）を上回る時間の目安を示すものとして、新たに「浸水継続時間」が公表された。

（3）洪水時に家屋が流失・倒壊するおそれがある範囲として、新たに「家屋倒壊等氾濫想定区域」が公表された。

3 本市における今後の対応

（1）市民への周知

平成29年度中に、洪水ハザードマップ（酒匂川版）を改訂し、全戸配布する予定。

※現在、神奈川県河川課ホームページで閲覧可。

（2）避難方法の見直し

新たな洪水浸水想定区域図をもとに、「洪水時に水平避難（立ち退き避難）が必要な区域」及び「垂直避難（屋内安全確保）が可能な区域」を判別し、避難勧告等の対象区域の絞り込み等を行う。

4 県における今後の見直し予定

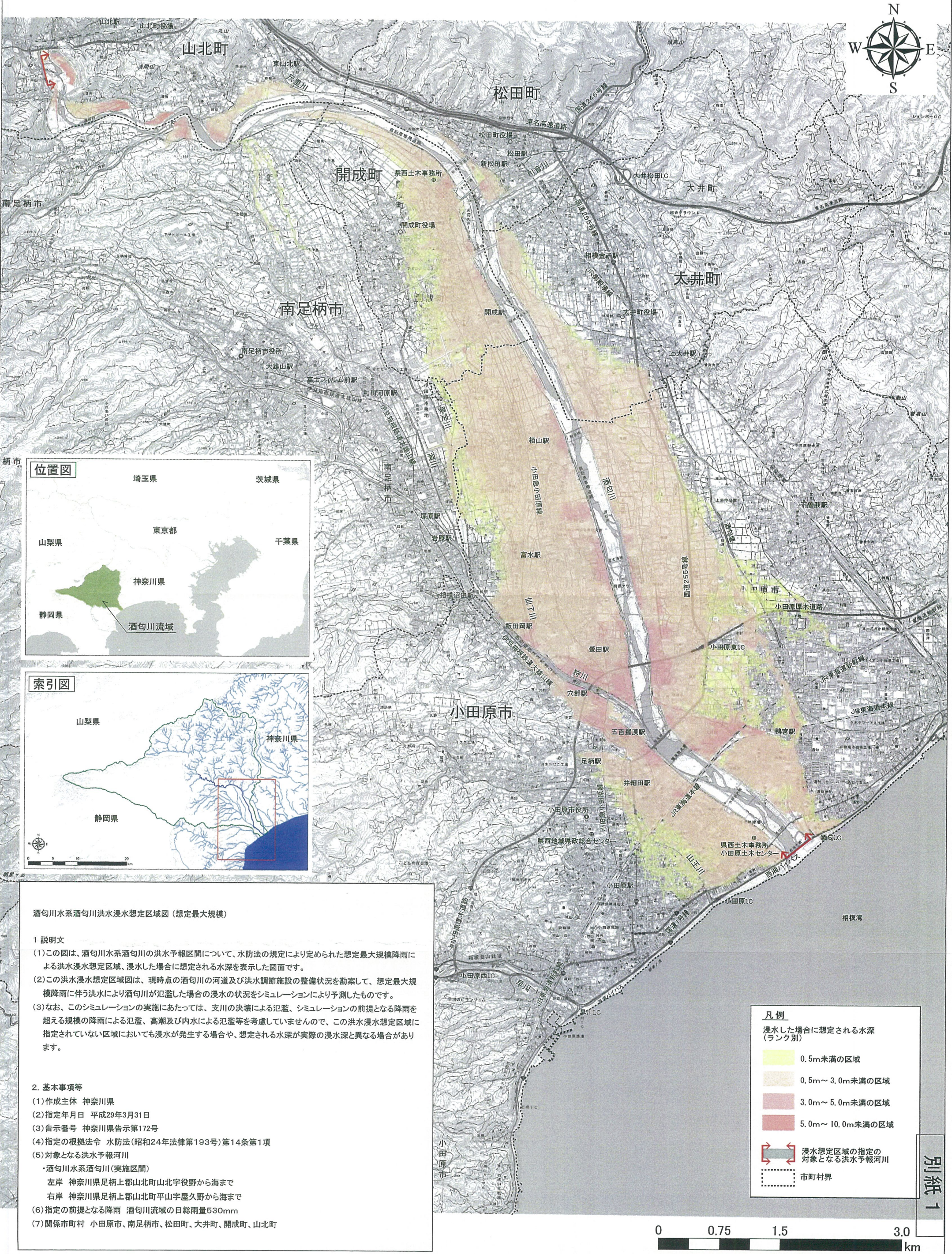
（1）狩川、要定川、仙了川、山王川

平成29年度検討開始、平成30年度公表予定

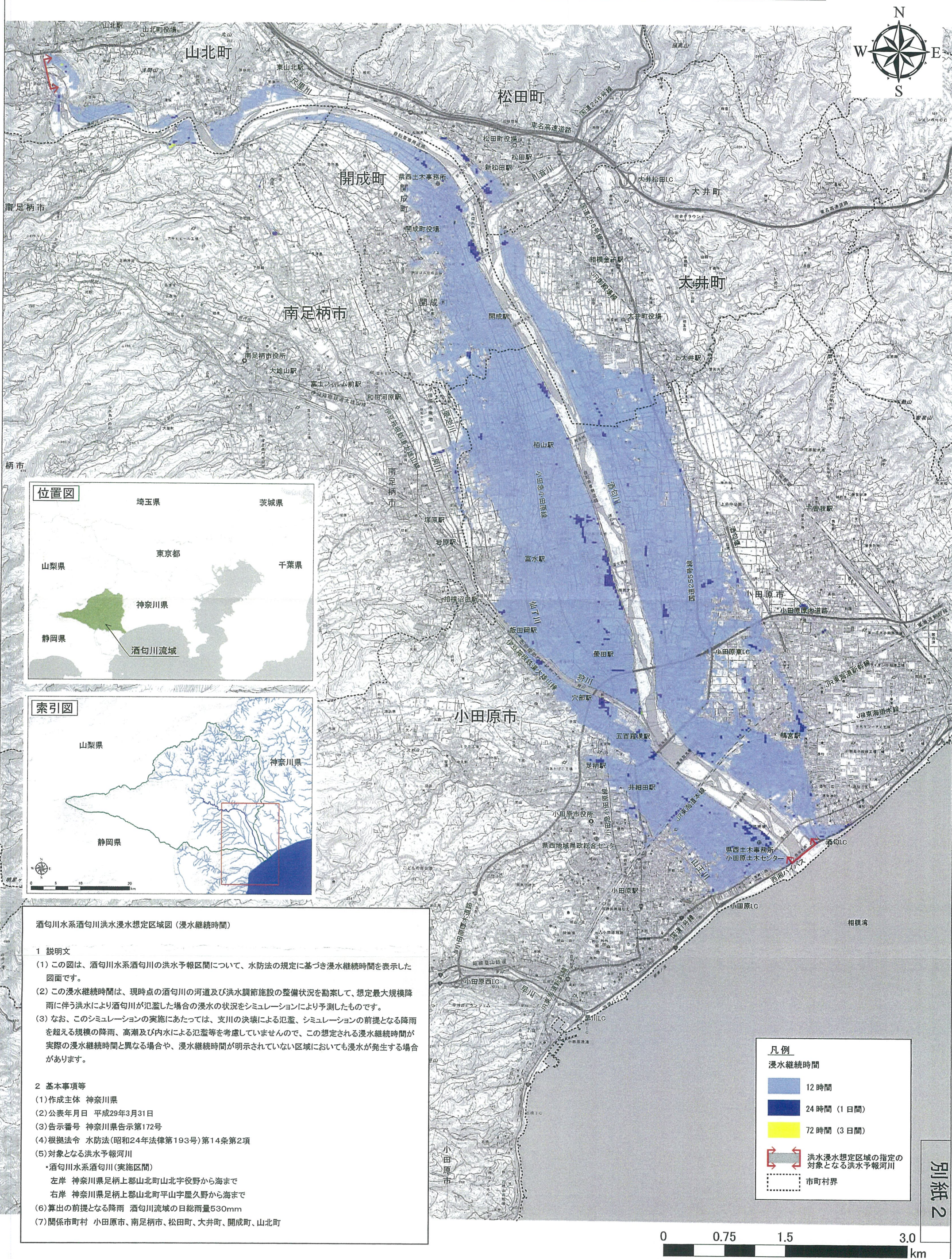
（2）中村川、森戸川、早川

平成30年度検討開始、平成31年度公表予定

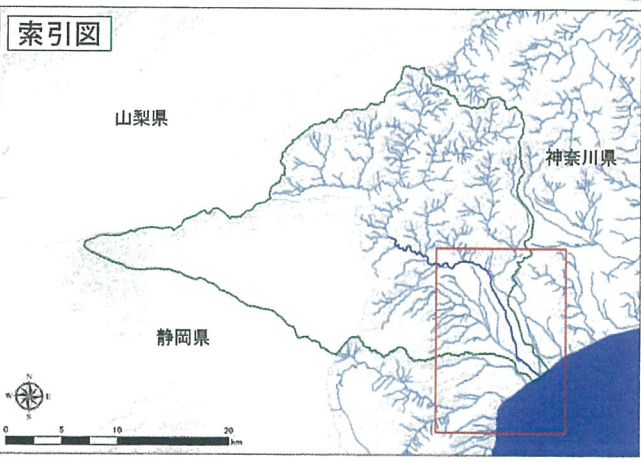
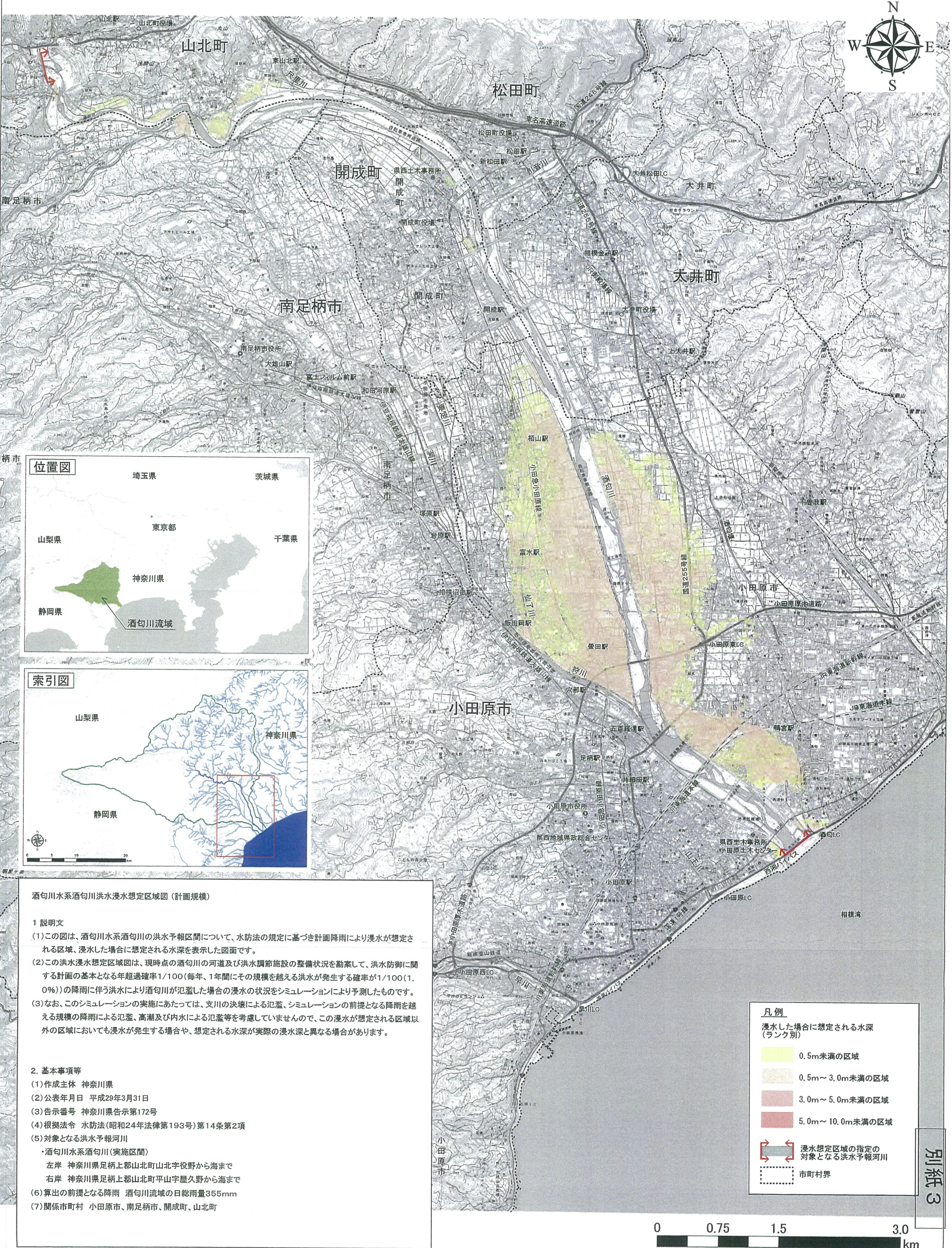
酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)



酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図(計画規模)



酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図(計画規模)

1 説明文

(1)この図は、酒匂川水系酒匂川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2)この洪水浸水想定区域図は、現時点の酒匂川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1.0%))の降雨に伴う洪水により酒匂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1)作成主体 神奈川県

(2)公表年月日 平成29年3月31日

(3)告示番号 神奈川県告示第172号

(4)根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

(5)対象となる洪水予報河川

・酒匂川水系酒匂川(実施区間)

左岸 神奈川県足柄上郡山北町山北字役野から海まで

右岸 神奈川県足柄上郡山北町平山字屋久野から海まで

(6)算出の前提となる降雨 酒匂川流域の日総雨量355mm

(7)関係市町村 小田原市、南足柄市、開成町、山北町

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

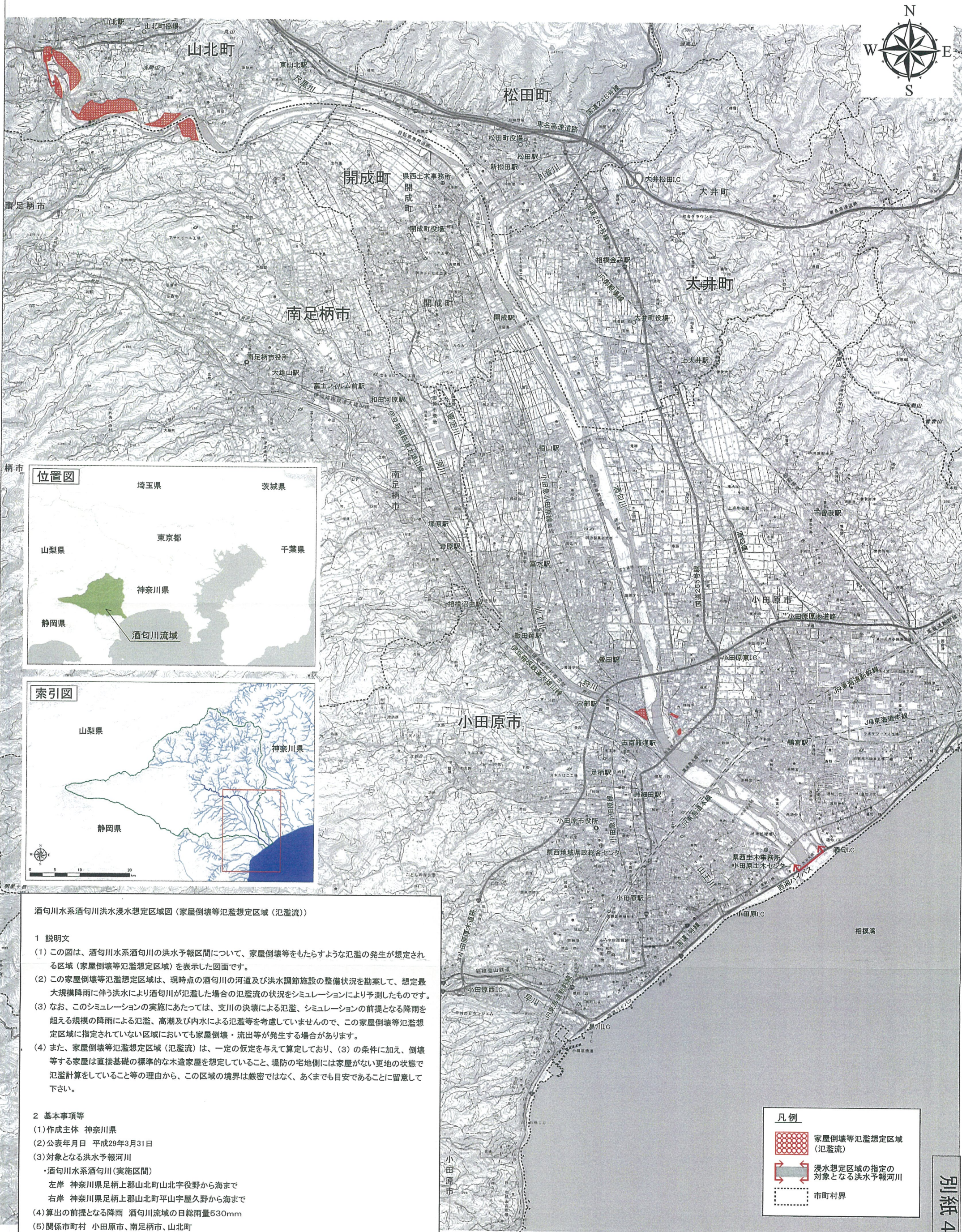
- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

市町村界

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情復、第1429号)

酒匂水系酒匂川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

1 説明文

- (1) この図は、酒匂川水系酒匂川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の酒匂川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により酒匂川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

- (1)作成主体 神奈川県
- (2)公表年月日 平成29年3月31日
- (3)対象となる洪水予報河川
・酒匂川水系酒匂川(実施区間)
左岸 神奈川県足柄上郡山北町山北字役野から海まで
右岸 神奈川県足柄上郡山北町山宇屋久野から海まで
- (4)算出の前提となる降雨 酒匂川流域の日総雨量530mm
- (5)関係市町村 小田原市、南足柄市、山北町

凡例

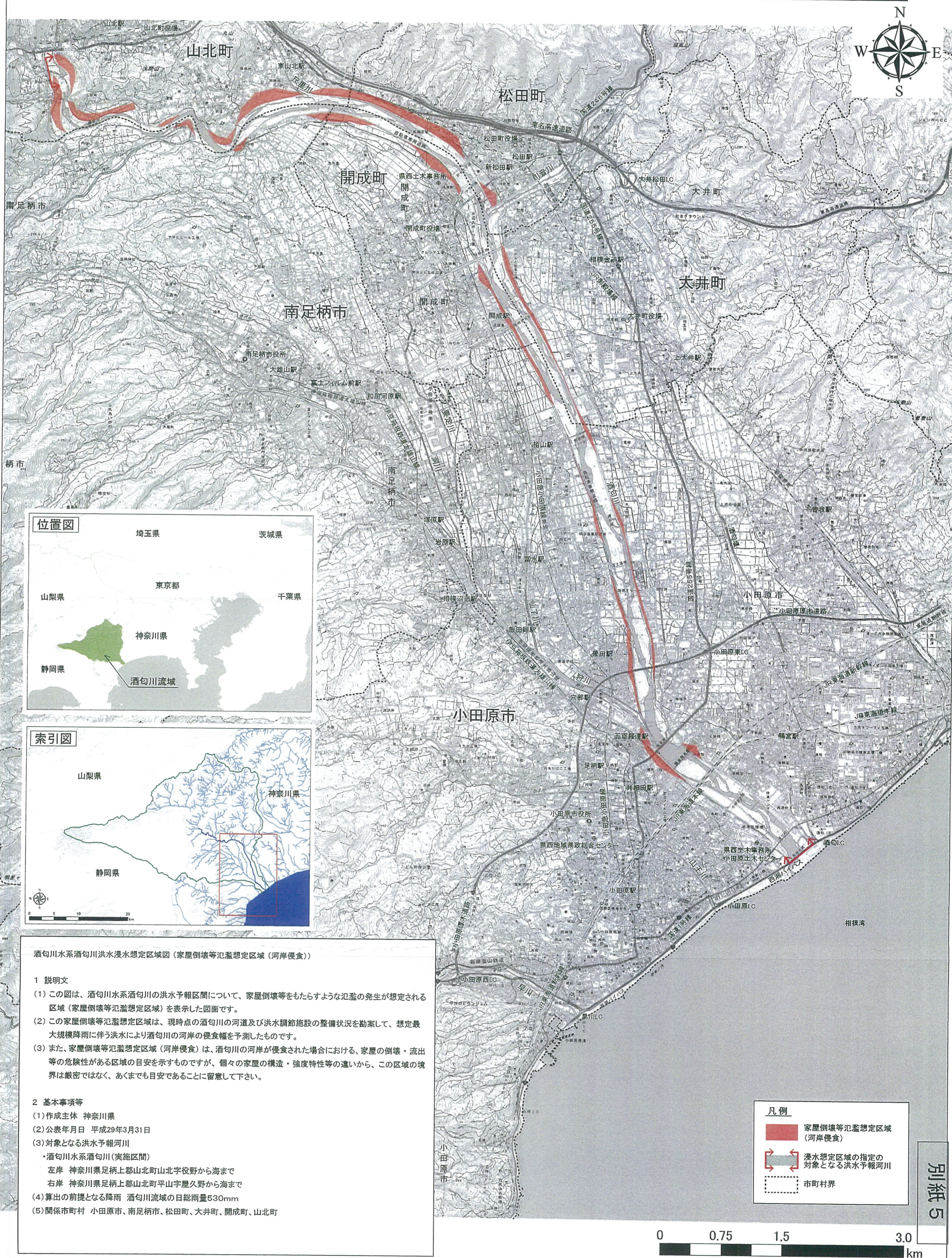
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
- 市町村界

0 0.75 1.5 3.0 km

1:22,000

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情保、第1429号)

酒匂水系酒匂川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))



清掃手数料の減免制度の見直しについて

1 減免の現状

し尿のくみ取りや浄化槽の清掃を行ったときに徴収する清掃手数料は、小田原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成5年小田原市条例第23号）第21条第3項の規定により、天災その他特別の理由があると市長が認めるときは、処理手数料を減免することができることとされており、生活保護制度の利用世帯については、当該規定を適用してその手数料を免除している。

2 見直しの経過

同じ日常生活に必要な費用である下水道使用料は、平成28年12月6日付け下総第224号により小田原市下水道運営審議会に対し、その減免制度の見直しを諮問し、同協議会から①生活保護費に光熱水費相当額として下水道使用料が含まれていること、②減免制度のない他の公共料金の取扱いとの比較で不均衡が生じていることとの考えにより、生活保護制度の利用世帯に係る当該使用料の減免の廃止について異議のない旨の答申（平成29年3月7日）を受けて、平成29年12月1日から、当該廃止を行うこととしていることから、清掃手数料の取扱いについても同様に見直しを行うこととした。

3 清掃手数料の減免基準の見直し

し尿のくみ取り及び浄化槽の清掃に係る清掃手数料は、下水道使用料と同じ生活保護基準による日常生活に必要な費用に含まれることから、下水道使用料の免除の廃止と同様の取扱いとして清掃手数料の減免基準の見直しを行い、生活保護制度の利用世帯に対する当該手数料の免除を行わないこととする。

4 生活保護制度の利用世帯に係る免除の実績（過去3年）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
世 帯 数	199世帯	187世帯	178世帯
免 除 総 額	1,286,480 円	1,208,530 円	1,128,260 円

5 今後のスケジュール（予定）

- 平成29年 6月 小田原市ホームページ及び広報小田原による周知
- 平成29年 6月～11月 くみ取り等世帯に通知文を発送
- 平成29年12月 生活保護制度利用世帯に対するくみ取り及び浄化槽の清掃の清掃手数料免除を廃止